

古紙偽装問題に係る特定調達品目検討会 最終とりまとめ(平成 20 年 6 月 27 日)の概要

1. 古紙偽装問題の全容の解明について

検討会等を通じた調査の結果、今回の偽装問題が単にコンプライアンス不足や技術的な問題にのみ起因しただけのものではなく、各社の営業上の都合等、受注・販売を優先させた経営姿勢にまでできるだけ踏み込んでいる。

製紙各社の環境保全の取組については、着実に実施されよう、製紙各社に対し、その実施状況について適切に情報開示を行い、国民の理解が十分得られるよう努めるように要請していく。

2. 再発防止に向けての取組について

調達者による納入チェックリストの採用

7月1日から実施予定の製紙メーカーによる古紙パルプ等配合率検証制度と連携し実施することとなるが、環境省としては、これらの実施状況と結果を、十分に検証評価し、不適切な点があれば、対応策を講じることとする。

一定のサンプルの抜き取り検査(製品テスト)

今年度、その手法や実施要領等について検討し、21年度から導入すべく環境省として予算要求を行っていく。

3. グリーン購入における古紙利用のあり方について

一般論として、現状の LCA 手法等による国内外の知見を整理し、利用した紙は古紙として回収し再利用することが、現状では最も環境負荷が少ないことを確認し、このような考え方から引き続き古紙配合率の高い製品を推奨していくこととしている。

検討会では、コピー用紙の基準については、

パブリックコメントでは、現在の基準が技術的に困難であるとの意見はなく、また古紙利用については現行の判断の基準を維持すべき、引き続き

き古紙の利用を最大限行うべき等、古紙パルプ配合率 100%製品の供給を求めるとの意見が大勢を占めていること。

パブリックコメントに供した後の製紙メーカーの努力により、古紙パルプ配合率 100%の製品供給可能量が年間5～6万トンとなったことを踏まえ、国等の機関においては今後も、古紙パルプ100%の製品を最優先で調達すべきであること。

パブリックコメントの意見を考慮すれば、環境に配慮されたバージンパルプ原料を視野に入れるにはなお検討を要すること。

このため当面、国等は現行の判断の基準「古紙パルプ配合率 100%かつ白色度 70%程度以下であること」により調達を進めることとするが、このためには今後の製品の確保が必要である。地方公共団体、民間を含めた国内全体のグリーン購入法の適合製品に対する需要は、直近では年間約 30 万トン程度であったことから、製紙メーカー各社においては、可能な限りこの需要に応えられるよう最大限努めることが強く期待される。また、国内全体にわたる製品の確保に向けて、更なる詰めが必要であることから、環境に配慮された原料を使用したバージンパルプを含めた環境に配慮された紙製品のあり方については引き続き検討を行うことが必要であると判断した。

特定調達品目検討会 委員名簿

検討会検討員	役職
指宿 堯嗣	社団法人 産業環境管理協会常務理事
岡山 隆之	国立大学法人 東京農工大学教授
奥 真美	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 社会科学研究教授
乙間 未廣	公立大学法人 北九州市立大学大学院 国際環境工学研究科教授
河野 修一	財団法人 省エネルギーセンター専務理事
斉藤 照夫	財団法人 日本環境協会専務理事
酒井 孝	社団法人 雪センター 理事長
辰巳 菊子	社団法人 日本消費者生活アドバイザー・コンサルタント協会常任
永田 勝也	早稲田大学 理工学部教授
奈良 松範	諏訪東京理科大学 システム工学部教授
原 早苗	国立大学法人 埼玉大学経済学部講師
原田 幸明	独立行政法人物質・材料研究機構 エコマテリアル研究センター長
平尾 将彦	国立大学法人 東京大学大学院 工学系研究科教授
安井 至	独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター 上席フェロー
山本 良一	国立大学法人 東京大学 生産技術研究所 教授

平成 20 年度第 1 回特定調達品目検討会（古紙偽装問題第 5 回）までは山本委員が座長。

平成 20 年度第 2 回特定調達品目検討会（古紙偽装問題第 6 回）以降は安井先生が座長。

(参考)

古紙偽装問題に係る特定調達品目検討会最終とりまとめを受け、現在、製品テスト分科会において、具体的なテスト方法やテストの実施計画について検討を行っている。

また、製品テストの実施に必要な経費として、平成 21 年度概算要求において、以下の事項を要求しているところ。

環境表示の信頼性確保のための検証事業費 8.2 億円